質問主意書提出

二月三日議員から次の質問主意書が提出された。

日本銀行の量的・質的緩和に関する質問主意書（大久保勉提出）（第一五号）

アマゾンジャパンに対する家宅捜索に関する質問主意書（山田太郎提出）（第一六号）

答弁書受領

二月三日内閣から次の答弁書を受領した。

参議院議員有田芳生提出日朝協議の現状などに関する質問に対する答弁書（第一号）

参議院議員有田芳生提出拉致対策本部が行う内外の拉致問題等啓発事業に関する質問に対する答弁書（第二号）

参議院議員糸数慶子提出性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターの設置に関する質問に対する答弁書（第三号）

参議院議員吉田忠智提出避難者の定義に関する質問に対する答弁書（第四号）

参議院議員中西健治提出補正予算に関する質問に対する答弁書（第五号）

参議院議員中西健治提出税収弾性値に関する質問に対する答弁書（第六号）

報告書提出

二月三日委員長から次の報告書を提出した。

平成二十六年度一般会計補正予算（第1号）、平成二十六年度特別会計補正予算（特第1号）及び平成二十六年度政府関係機関補正予算（機第1号）審査報告書

地方交付税法の一部を改正する法律案（閣法第一号）審査報告書

予算送付及び通知

二月三日国会において議決した次の予算を内閣に送付し、その旨衆議院に通知した。

平成二十六年度一般会計補正予算（第1号）

平成二十六年度特別会計補正予算（特第1号）

平成二十六年度政府関係機関補正予算（機第1号）

法律公布奏上及び通知

二月三日次の法律の公布を奏上し、その旨衆議院に通知した。

地方交付税法の一部を改正する法律

報告書受領

二月三日内閣から、内閣府設置法第六十七条第一項及び国家行政組織法第二十五条第一項の規定に基づく平成二十六年九月二十九日から平成二十七年一月二十五日までの間における行政組織の新設改廃状況報告書を受領した。

人事異動

内閣

（国土交通省大臣官房付）国土交通事務官　馬場﨑　靖

内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））の併任を解除する

内閣官房総合海洋政策本部事務局参事官を免ずる（一月三十一日）

（国土交通省大臣官房付）国土交通事務官　山上　範芳

内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））に併任する

内閣官房総合海洋政策本部事務局参事官を命ずる（二月一日）

内閣府

財務大臣
内閣府特命担当大臣
総務大臣　麻生　太郎

法務大臣
外務大臣
文部科学大臣
厚生労働大臣
農林水産大臣
経済産業大臣
内閣府特命担当大臣
国土交通大臣　山本　早苗（高市　早苗）

環境大臣
内閣府特命担当大臣
防衛大臣　上川　陽子

内閣官房長官　岸田　文雄

復興大臣　下村　博文

国家公安委員会委員長
内閣府特命担当大臣　塩崎　恭久

内閣府特命担当大臣
同　西川　公也

同　宮沢　洋一

同　太田　昭宏

少子化社会対策会議委員に任命する（各通）

財務大臣
内閣府特命担当大臣
総務大臣　麻生　太郎

法務大臣
外務大臣
文部科学大臣
厚生労働大臣
農林水産大臣
経済産業大臣
内閣府特命担当大臣
国土交通大臣
環境大臣
内閣府特命担当大臣
防衛大臣
内閣官房長官
復興大臣
国家公安委員会委員長
内閣府特命担当大臣　山本　早苗（高市　早苗）

内閣府特命担当大臣
同　望月　義夫

同　中谷　元

高齢社会対策会議委員に任命する（各通）

総務大臣　菅　義偉

同　竹下　亘

同　石破　茂

法務大臣
外務大臣
文部科学大臣
厚生労働大臣
農林水産大臣
経済産業大臣
内閣府特命担当大臣
国土交通大臣
環境大臣
内閣府特命担当大臣
防衛大臣
内閣官房長官
復興大臣
国家公安委員会委員長
内閣府特命担当大臣　上川　陽子

内閣府特命担当大臣
同　岸田　文雄

同　下村　博文

同　塩崎　恭久

同　西川　公也

同　宮沢　洋一

同　太田　昭宏

同　中谷　元

同　菅　義偉

同　竹下　亘

同　望月　義夫

同　石破　茂

少子化社会対策会議委員に任命する（各通）

内閣府特命担当大臣
同　山口　俊一

同　有村　治子

同　甘利　明

同　小川惠里子（山谷えり子）

高齢社会対策会議委員に任命する（各通）

総務大臣　山本　早苗（高市　早苗）

法務大臣
文部科学大臣
厚生労働大臣
農林水産大臣
経済産業大臣
国土交通大臣
防衛大臣
内閣官房長官
国家公安委員会委員長　麻生　太郎

内閣府特命担当大臣
同　山口　俊一

同　有村　治子

同　甘利　明

同　中谷　元

同　菅　義偉

同　小川惠里子（山谷えり子）

中央交通安全対策会議委員に任命する（各通）（以上二月一日）

皇室事項

御祝電

天皇陛下は、二月四日スリランカ国の独立記念日につき、同月三日同国大統領閣下へ御祝電を発せられた。

官庁報告

官庁事項

貸金業法（昭和五十八年法律第三十二号）第三十三条第二項の規定により、日本貸金業協会より届出があったので、同法第四十一条の十二第四号の規定により公示する。

平成二十七年二月五日

金融庁長官　細溝　清史

貸金業法第二十七条第一項第三号に掲げる事項の変更

平成27年1月21日付で、日本貸金業協会への加入を承認した業者

登録番号	商号、名称又は氏名
関東財務局長(1)第01504号	ＳＢＩマネープラザ株式会社
秋田県知事(2)第00723号	芝浦電気通信株式会社
東京都知事(1)第31486号	株式会社ＬＢＩ
東京都知事(1)第31553号	有限会社マックス2000
神奈川県知事(1)第05043号	一般財団法人川崎市まちづくり公社
青森県知事(4)第01664号	ポケットマネー青森
沖縄県知事(1)第04219号	ファインコーポレーション

平成27年1月21日付で、日本貸金業協会の退会を承認した業者（退会）

登録番号	商号、名称又は氏名
東京都知事(8)第14067号	スリーアローズ

平成27年1月21日付で、日本貸金業協会の退会を承認した業者（廃業）

登録番号	商号、名称又は氏名
静岡県知事(11)第00128号	浜松和光商事株式会社
東京都知事(2)第31404号	株式会社メイコウ